

## 工 事 成 績 表 (建築関係)

契約番号		第 号 業 種					案 件 名										令和 年 月 日 から					担 当 課 名												
契約業者							履 行 期 限										令和 年 月 日 まで					検 査 確 認 日												
契約金額																						令和 年 月 日												
		監 督 員					主 任 監 督 員					検 査 担 当 (中 間)					検 査 担 当 (中 間)					検 査 担 当 (完 成)												
		氏名					氏名					氏名					氏名					氏名												
考査項目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	1.0	0.5	0.0	-5.0	-10.0																												
	II. 配置技術者	3.0	1.5	0.0	-5.0	-10.0																												
2. 施工状況	I. 施工管理	4.0	2.0	0.0	-5.0	-10.0								5.0		2.5		0.0	-7.5	-15.0	5.0		2.5		0.0	-7.5	-15.0	5.0		2.5		0.0	-7.5	-15.0
	II. 工程管理	4.0	2.0	0.0	-5.0	-10.0	2.0		1.0		0.0	-7.5	-15.0																					
	III. 安全対策	5.0	2.5	0.0	-5.0	-10.0	3.0		1.5		0.0	-7.5	-15.0																					
	IV. 対外関係	2.0	1.0	0.0	-2.5	-5.0																												
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	4.0	2.0	0.0	-2.5	-5.0								10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0
	II. 品質	5.0	2.5	0.0	-2.5	-5.0								15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-13.0	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-13.0	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-13.0	-25.0
	III. 出来ばえ													5.0		2.5		0.0	-5.0		5.0		2.5		0.0	-5.0		5.0		2.5		0.0	-5.0	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 ※1						20.0																											
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※2	7.0																																
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						10.0	7.5	5.0	2.5	0.0																							
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		点					点					点					点																	
評定点(65±加減点合計)		① 点					② 点					③ 点					④ 点																	
7. 評 定 点 計 ※3		点					◎既成部分(中間技術)検査があった場合: (① 点 × 0.4 + ② 点 × 0.2 + ③ 点 × 0.2 + ④ 点 × 0.2) = 点 ※但し、③(既成・中間)が2回以上の場合は平均値 ◎出来高・中間検査がなかった場合: (① 点 × 0.4 + ② 点 × 0.2 + ④ 点 × 0.4) = 点																											
8. 法令遵守等 ※4		点																																
9. 評定点合計 ※5		点					7. 評定点計( 点) - 8. 法令遵守等( 0.0 点) = 点																											
10. 総合評価		履 行 確 認																																
所 見 ※6																																		

**注意**

- 1 ※1の施行条件の対応は、特有の難度の高い条件に対して適切に対応したことを評価すること。
- 2 ※2の創意工夫は、請負人の企業努力又は技術的知識による創意工夫を評価すること。
- 3 ※3の評価点計は、小数点第1位まで記入すること。
- 4 ※4の法令遵守等は、減点評価のみとすること。また、総合評価落札方式による契約に係る履行がなされなかったときは、この項目において減点評価を行うこと。
- 5 ※5の評価点合計は、小数点第1位を四捨五入し、整数とすること。
- 6 ※6の所見は、必ず記入すること。